

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書 (概要)

公表日：令和 年 月 日

評価 機 関	名 称	公益社団法人 広島県社会福祉士会
	所 在 地	広島市南区比治山本町12-2
	事業所との契約日	令和元年7月7日
	訪 問 調 査 日	令和元年8月22日
	評価結果の確定日	
	結果公表にかかる事業所の同意	あり ・ なし

I 事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称	もみのき保育園	種 別	保育所		
事業所代表者名	原田 香里	開設年月日	平成23年4月1日		
設置主体	社会福祉法人 丘の上福祉会	定 員	70人	利用人数	62人
所 在 地	〒733-0832 広島市西区草津港1丁目8-1				
電話番号	082-276-3337	F A X 番 号	082-299-8887		
ホームページアドレス	https://momokinohoikuen.com/				

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	事業所の主な行事など		
○保育園の経営	入園式	プラネタリウム鑑賞会	運動会
○一時預り事業の経営	市場見学	平和学習	豆まき
	遠足(動物園)	お泊り保育	卒園式
	芋掘り	発表会	クリスマス会
	人形劇鑑賞	ハロウィン	
居室の概要	居室以外の施設設備の概要		
乳児室 0~1歳 63.23 m ²	○調理室	20.9 m ²	
保育室 2歳 23.1 m ²	○トイレ・汚物処理室	19.63 m ²	
3歳 37.87 m ²	○事務室	3.81 m ²	
4歳 37.87 m ²	○その他	61.67 m ²	
5歳 25.88 m ²	屋外遊戯場	660 m ²	

職員の配置

職 種	人 数	職 種	人 数
園長	1	保育士 常勤	11
副園長	1	保育士 非常勤	6
事務長	1	保育補助 非常勤	2
主任	1	事務	1
副主任	2		

IV. 項目別の評価内容

1 管理運営編

1 福祉サービスの基本方針と組織	(1) 理念・基本方針 自己評価：NO. 1-2	法人としての理念・基本方針は明文化されておられます。園内職員室等にも掲示されており、毎月初めには、クラスごとに復唱しています。その内容は、理念に基づき、基本方針、目標が設定されており、各年齢ごとの保育の取り組みに活かされています。保護者には、保護者説明会や入園時にしおり等で保育理念や保育方針についてしっかりと説明されています。
	(2) 計画の策定 自己評価：NO. 2-4	事業計画は策定されており、毎年ごとの取り組みについて検討され、広島市中央卸売市場とのつながりなど独自性を活かせるように工夫されており、今後は、職員や保護者等にも閲覧ができるように掲示されることを期待します。また、今年度より井口園も開設され、人材の活用にシニア層の職員の活躍の場を検討されています。新たな取り組みを図る中で、今後は中長期計画を策定されることを期待します。
	(3) 管理者(施設長)の責任とリーダーシップ 自己評価：NO. 5-6	管理者は、現場の業務の中で、各年齢ごとの理念に基づく目標にむけて保育が実践されるように、各職員会議や面談の中で意見をくみ取り、その都度指導やアドバイスを行っています。管理者自身も常に研修等に参加し、幅広い能力を身につけるように心がけています。日々の業務の中でも、交代で保育士にノーコンタクトタイム(園児と離れ、ゆっくりと事務事務仕事等する時間)をとることをすすめ、気持ちに余裕を持った対応を図れるように工夫されています。
	(1) 経営状況の把握 自己評価：NO. 7-8	管理者は、事業経営をとりまく現状を把握するために、私立保育園協会の会合等に出席しています。地域のニーズに応じて井口園を開設し、市町との協議の元、常に地域の状況を把握し連携を図っておられます。特に、外国人の利用も増加しておりますが、言葉や制度の課題も検討し、対応を図られています。
	(2) 人材の確保・養成 自己評価：NO. 9-12	保育士の確保については現状充足していますが、年代毎に計画的に確保できていないので、今後は職員体制に関して計画的にすすめていく予定です。人事考課に取り組み、定期的に面談を行い、評価し、個人の目標やクラス目標を再確認する機会をもつと同時に、有給の消化率の促進など希望をくみ取り、働きやすい職場づくりに取り組んでおられます。研修についても、計画的に、どの職員にもその課題ごとに取り組めるように、調整を図っておられます。実習生の受け入れも積極的に行っておられます。中学校の職場体験から、保育士になりたいと希望して、もみのき保育園に就職された実績もあるようです。地域で引きこもりの方の職場体験も引き受け、社会とのつながりを持つきっかけづくりに努めておられます。
		安全のために、ICTシステムを導入し、スマホなどタブレットと連動し、入退所を管理記録しています。SIDSなどの緊急時の対応などのマニュアルも整備され、定期的に訓練を行い、課題を把握

(様式第1号①)

2 組	(3)安全管理 自己評価：NO.13	し、改善に努めておられます。その他、事故、地震や台風などの災害に応じて、対応が図れるようにマニュアルも整備されています。特に、広島市中央卸売市場という場所がら、市場関係機関と日ごろより連携を図り、緊急時に協力してもらえよう体制を整備されています。
--------	-----------------------	---

組織の運営管理	(4) 設備環境 自己評価：NO. 14-15	<p>既存の建物の2階部分を利用しているため、場所によっては採光が入りにくいところもありますが、利用者が各年代ごと、保育活動に専念できるように工夫されています。園庭は、保育園から少し離れたところにあり、遊具等も多くはないですが、工夫されて、砂や水遊びが楽しめるようにしています。園庭で遊ぶ様子を、市場の関係者が温かく見守り、たくさんの大人の目により、安全にも配慮がされています。害虫駆除なども定期的に子供に害のないもので対応されており、清潔に、快適に過ごせるように、配慮されています。出入り口の階段が傾斜があるので手すりなど、さらに整備されるとより安全に利用できると感じます。また、標識等の整備ができれば、より安全に園庭へアクセスできると感じます。</p>
	(5) 地域との連携 自己評価：NO. 16	<p>広島市中央卸売市場のイベントなどには積極的に参加して、地域との連携を図っておられます。園での行事にも参加可能なものには、参加していただけるように働きかけられています。また、小学校との連携を図り、お互い行き来し、普段より連携を図っておられます。災害時の防災体制のために、日頃より、広島市中央卸売市場内、商工センター内で、それぞれ避難訓練を共同で実施され、保育園の職員だけでなく、広島市中央卸売市場の関係者や企業、警察、消防署など協力が図れるように、情報共有されておられます。ボランティアの受け入れの実績がなく、マニュアルの整備がされていません。今後は、マニュアルの整備をされることを期待します。</p>
	(6) 事業の経営・運営 自己評価：NO. 17-18	<p>市町や県の保育の団体がおこなう会合には、積極的に参加し、最新の情報や相談など常に連携を図っておられます。また、県などや各種保育団体が主催する研修などにも参加し、事業所の課題解決にむけて努力されています。入園のしおりやホームページなどにはありますが、情報開示規程が不十分です。今後は、開示を求められた場合に対応がとれるように、整備されることを望みます。</p>
3 適切な福祉	(1) 利用者本位の福祉サービス 自己評価：NO. 19-24	<p>子供の人権についての研修は、積極的に取り組まれ、職員にも日頃より周知を図られています。またプライバシーなどのマニュアルも整備されておられます。保護者からの意見は、アンケートを行い、その都度サービスの改善に生かす努力がされています。意見箱も設置し、様々な意見を受け入れ、その都度対応はしていますが、保護者会などが未整備であり、定期的に相談する機会がありません。今後は、面談の機会を設定して、個別に相談できる体制を作られるとよりよいサービスにつながることができると感じます。苦情に関しては、苦情マニュアルを整備するとともに、対応方法をその都度協議し、解決方法を検討、定期的に発行されるお便りに掲載し、再発防止に努めていられます。保護者からの意見対応についてのマニュアルの整備が必要です。</p>
		<p>自己評価は、年に1回必ず行っており、課題を共有し、改善をはかる努力がされています。健康観察、感染症などのマニュアルは、整備されておられ、定期的に見直しをされています。</p>

サービスの実施	(2)サービス・支援内容の質の確保 自己評価：NO. 25-28	ルは、整備されておられ、定期的に見直しをされておられる。マニュアルの見直しをされた際には、職員間に周知できるように会議や研修の場を設定されることを期待します。記録については、しっかりと個別に丁寧に保育計画に基づき、記載されており、それぞれの成長や課題を共有することができるように整備されておられます。保護者からの記録の開示を求められた場合の規程を整備されると、どの職員も求められたときに同じような対応が図ることができると思います。
	(3)サービスの開始・継続 自己評価：NO. 29-32	入園のしおりやホームページを整備されており、それに基づき、入園の説明会を行っておられます。保護者にむけて、毎月園だよりを発行され、園内の様子などがわかるように写真などを利用し、工夫を図られておられます。転園の希望があった場合など、その都度連携が図れるように情報を伝えておられますが、特に書式等設定されていないようです。今後は、そのようなケースに対応するときのマニュアルを整備されたり、情報を共有するために様式を決められたら、スムーズに保育が継続できると感じます。

IV. 項目別の評価内容

2 サービス編：保育所

1 事業所運営体制の基本	(1) サービスの質の確保 自己評価：NO. 1-3	日々の情報は、毎日のミーティングで共有されています。職員会議は臨時職員も含めすべての職員で話し合えるように、同じ課題で2回づつ、月4回開催し、情報共有されています。会議議事録はノートに記録しいつでも確認できます。園長や副園長は理事長とも連携し、職員の悩みや課題に対して迅速に対応できる体制が整っています。年2回、面談を行い職員から相談できる時間も設けられています。個別指導計画は統一した様式を使用しています。保育記録は、保育日誌にその都度記載し、子どもに関する情報とともに鍵のかかる書庫で保管されています。園では年間研修計画に基づき、現任・新任職員が広島市の研修や私立保育連盟主催の研修を受けており、受講した職員が伝達研修を行う仕組みや、先輩職員が新任職員に対し保育や接遇面など気づいたことを助言するなど、育成に努めておられます。
	(1) 発達援助の基本 自己評価：NO. 4-8	保育の全体的な計画は、保育所の理念、保育方針、保育目標に基づき、発達の特性を踏まえて作成されています。毎月担任が計画の評価、見直しを行い園長が確認しています。保育士は保護者から聞いた子どもの様子や体調を職員間で共有し、理解、受容しながら個性を尊重した関わりをされています。文化の異なる子どもに対して、習慣や食文化を把握、理解し、日本の生活習慣や文化を、絵や身振り・手振りで伝えながら、少しずつ馴染めるよう工夫しています。スムーズなコミュニケーションが取れるようICTの利用も検討されています。並び方や役割は男女の区別をせず、性差を意識しない保育をしています。職員は人権研修を受けています。
2 子どもの発達援助	(2) 健康管理・食事 自己評価：NO. 9-14	健康管理マニュアルを整備されています。保健便りを年4回発行し、季節に応じた健康管理のポイントや感染症に関する留意点などを発信しています。送迎時に毎朝の健康状態を保護者から聞き取り記録して職員間で共有しています。園児の体調が優れない時は保護者に一報しています。健康診断は年2回、歯科検診を年1回実施されています。健康状態に問題が見られた場合は保護者に文書で知らせています。食事は業者に委託されており、委託先から毎月給食便りと献立表を配布しています。管理栄養士が献立を立て、彩りや食事環境にも配慮されています。園庭で栽培した野菜や旬の食材を取り入れ、季節の行事食を提供しています。毎月計画的に食育を行い、食事マナーや料理体験を通して礼儀や感謝の気持ちを育む取り組みをされています。子どものアレルギー疾患や体調不良に配慮した食事を提供されており、アレルギー食材を含む場合は調味料も含めて完全に除去し、誤配を防ぐため全員同じにしています。卒園時と未就園児保護者を対象に試食会を実施されていましたが、今後は在園時保護者も対象に催す予定です。 ◎健康診断、歯科検診の結果は問題が見られた場合のみでなく全園児の保護者に文書で報告されることを提案します。
	(3) 保育環境 自己評価：NO. 15-17	保育所は、広島市中央卸売市場に勤務する人の要望により、市場内既存のビルの2階に開設されました。構造上、窓が少ないので1~2時間おきに空気の入れ替えをし、エアコンの温度も適切に管理されています。保育室は本箱や衝立で仕切り、明るい壁画が掲示されており、閉塞感を感じないように工夫されています。大勢の中では落ち着けない園児にはパーテーションを利用し一人になれる空間を確保して少しずつ雰囲気馴染めるように配慮しています。子どもたちの自主性を尊重し、絵本や玩具をはじめ自主的に遊びを選べる環境を整えておられます。洗面所やトイレの壁には、絵や文字を掲示して歯磨き、手洗い、排泄など一連の動作が視覚からも理解できるように工夫されています。園庭は園舎外にあり、園児は市場敷地内を歩いて出かけています。年長児のお泊り保育は市場の管理棟で行い、早朝より「セリ」の見学体験をされました。 ◎園庭までは車の往来があることから十分な、安全確保を期待します。

(様式第1号㊦)

--	--	--

	(4) 保育内容 自己評価：NO. 18-23	<p>普段の保育はもとより、交通安全教室や電車に乗る体験や野菜作り、飼育当番などの体験や役割をとおして、決まりを守ることや命を育てる心を育てています。発達段階に合わせた玩具が用意され、遊びの中で子ども同士の間関係が育つ働きかけをされています。玩具のある場所の写真を掲示し、園児がそれを見て自ら選べるように工夫をされています。また、手話や知育遊びも定期的に取り入れています。保育室に絵本が置かれ、貸し出しもされています。乳児の場合は家庭での生活リズムに合わせて安心できる環境の中で保育をしています。SIDS（乳幼児突然死症候群）には心拍数を計測する機器を利用し、5分おきに確認し安全を図られています。長時間保育の場合は、職員間で引継ぎを行い適切な保育の実施に努めています。家庭的な雰囲気の中でゆったりと過ごし、横になることができるようカーペットを敷き、軽食も用意しています。障がい児受け入れの場合は関係機関と連携を図り指導を受けています。他の園児は個性と受け止めて日々ともに遊び過ごしています。職員は障がい児保育の研修を受講されています。</p>
3 子育て支援	(1) 保護者等への支援 自己評価：NO. 24-28	<p>送迎時の会話や連絡帳を活用し保護者と情報を共有し信頼関係を築く努力をしています。年1回、保育参観日には保護者と自由に話し合う機会を設けています。毎月の園便りや給食便り、定期的に保健便りを配布して園の様子や食事、健康、感染症に関わる情報を提供しています。子どもの様子や会話から不適切な養育や虐待が伺える場合は子ども家庭センターや児童相談所など関係機関と連携を図り対応されています。虐待対応マニュアルを整備し、研修に参加した職員が伝達研修をしています。◎意見箱は設置されていますが、普段は伝えにくい子育ての悩みや心配を抱えている保護者がおられるかもしれません。在園児保護者全員を対象に個人面談を実施されることを期待します。</p>
4 子どもの安全	(1) 安全・事故防止 自己評価：NO. 29-31	<p>食品衛生管理マニュアルがあります。マニュアルに添って感染症、食中毒対策をされており、給食便りで保護者に啓発をしています。園児の状態急変時の対応マニュアルを整備し緊急連絡網は整備されています。ヒヤリハット事例は原因と対策を検討し職員間で共有しています。火災、災害時等緊急時には警備会社に通報が行く緊急通報装置が備えてあります。保護者、職員へはそれぞれアプリを利用して連絡する方法を取られています。毎月避難訓練、通報訓練を実施し、年1回消防署立合いがあります。その時は、3歳以上の園児も参加し、水消火器を使用して消火訓練をしています。不審者対応マニュアルを整備し、市場の管理事務所、警備室へと連携して対応する仕組みを整えられています。市場敷地は広いので不審者を見かけた場合などは警備室から連絡が入るようになっています。近くの大規模商業施設と自然災害時の防災協定を締結される予定です。◎非常階段は備えつけておられますが、乳児も在籍していることから、例えばスロープなど、非常口の工夫、検討をされることを提案します。</p>
5 地域との関わり	(1) 関係機関及び地域との連携 自己評価：NO. 32-34	<p>保護者に関係機関の情報を提供し、必要と判断した時は共に支援できる体制があります。園長と職員が小学校の訪問や参観日へ出席されており、小学校から教師が園を訪ねておられお互いに情報交換をされています。今年度から園児も訪問し、就学に向けた取り組み交流をされています。地域の子育て支援は担当職員を決め、園内を開放して受け入れておられます。一時保育の受け入れもされており、その際は保護者とのコミュニケーションを十分取り、必要に応じて長時間保育の受け入れもされています。緊急入所が必要な場合は関係機関と連携を取り受け入れ対応をされています。パネルシアター、人形劇イベント行事は市場管理棟で開催し、地域住民も参加されました。</p>

自己評価・第三者評価の結果（サービス編：保育所版）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

1 事業所運営体制の基本

(1) サービスの質の確保

1	職員会議	職員間において、定期的または随時に情報共有する体制がとられていますか。	B	A	
2	指導助言を受ける仕組み	職員が指導助言を受ける仕組みがありますか。	B	A	
3	個人情報の適切な取り扱い	子ども（保護者等を含む）に関する情報（データを含む）は、適切に取り扱われていますか。	B	A	

2 子どもの発達援助

(1) 発達援助の基本

4	保育課程	保育課程は、関係法令や子どもの発達特性を踏まえ、長期的見通しをもって適切に編成されていますか。	A	A	
5	指導計画	指導計画は、定期的に評価および見直しが行われていますか。	B	A	
6	理解と受容	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容していますか。	A	A	
7	さまざまな人との交流	さまざまな年代や文化を持つ人たちに親しみを持つよう働きかけていますか。	A	A	
8	先入観を植え付けない配慮	性差への先入観による固定的な概念や役割分業意識を植え付けられないような配慮を行っていますか。	B	B	

(2) 健康管理・食事

9	健康状態の把握	子どもの健康管理は、適切に行われていますか。	A	A	
10	健康診断等の実施	健康診断や歯科検診を定期的に行っていますか。	A	A	
11	食事環境の整備	子どもにとって、食事が楽しみとなるよう配慮していますか。	A	A	
12	食育の推進	子どもが生活と遊びの中で、食事を楽しみ合うよう、働きかけていますか。	A	A	
13	子どもの状況に応じた食事の提供	アレルギー疾患や体調不良の子どもがいる場合、子どもの状況に応じた食事が提供されていますか。	A	A	
14	家庭との連携	保育所で提供する食事について、保護者等に対して説明し、理解を得ていますか。	A	A	

(3) 保育環境

15	空間の確保	保育所は、子どもが心地よく過ごせるような空間が確保されていますか。	A	A	
16	設備・環境	保育所は、子どもたちの心身の安らぎ、くつろぎの面から配慮された場所となるよう、工夫されていますか。	B	B	
17	保育環境の整備	子どもが自発的に活動できる環境を整える工夫を行っていますか。	B	A	

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

(4) 保育内容

18	社会性の獲得	子どもが望ましい生活のルールや態度を身につけるよう、働きかけていますか。	A	A	
19	表現活動	身近な環境の中で、感覚を豊かにしたり、活動を楽しめるよう働きかけていますか。	A	A	
20	人間関係	遊びや生活を通して、人間関係が育つように働きかけていますか。	B	A	
21	乳児保育	乳児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
22	長時間保育	長時間保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	
23	障害児保育	障害児保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	B	B	

3 子育て支援**(1) 保護者等への支援**

24	信頼関係の構築	保護者等の気持ちに共感しながら、信頼関係を築くよう努めていますか。	B	B	
25	保護者等との連携、共有	子どもの生活の連続性を踏まえ、保護者等との連携および情報共有が行われていますか。	B	B	
26	相談・情報提供	保育に関する知識や技術を活かして、保護者等からの相談にあたっていますか。	B	B	○
27	不適切な養育に対する支援	虐待等、不適切な養育が行われている可能性があると感じた場合は、速やかに対応していますか。	A	A	
28	虐待等への対応	虐待を受けている子ども(虐待の可能性のある場合を含む)に対して、適切に対応していますか。	A	A	

4 子どもの安全**(1) 安全・事故防止**

29	食中毒・感染症対策	食中毒や感染症に対する予防および発症後の対策は、適切に行われていますか。	A	A	
30	事故・天災への対応	事故や天災が発生した場合、速やかに対応できる体制がありますか。	A	B	○
31	不審者対策	不審者の侵入などに対応できる体制がありますか。	A	A	

5 地域との関わり**(1) 関係機関および地域との連携**

32	関係機関との連携、協力	子ども家庭センター、要保護児童対策地域協議会、小学校等と連携し、必要に応じて協力体制を築いていますか。	A	A	
33	地域の子育て支援	地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭に対して保育所機能を還元していますか。	B	A	
34	一時保育	一時保育のための環境が整備され、保育内容や方法に配慮していますか。	A	A	

自己評価・第三者評価の結果（管理運営編）

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

1 福祉サービスの基本方針と組織

(1) 理念・基本方針

1	理念・基本方針の確立	法人としての理念，基本方針が確立され，明文化されていますか。	A	A	
2	理念・基本方針の周知	理念や基本方針が利用者等に周知されていますか。	B	A	

(2) 計画の策定

3	中・長期的なビジョンと計画の明確化	中・長期的なビジョン及び事業計画が策定されていますか。	D	D	○
4	適切な事業計画策定	事業計画が適切に策定されており，内容が周知されていますか。	C	C	

(3) 管理者（施設長）の責任とリーダーシップ

5	管理者（施設長）の役割と責任の明確化	管理者（施設長）は自らの役割と責任を明確にし，遵守すべき法令等を理解していますか。	A	A	
6	リーダーシップの発揮	管理者（施設長）は質の向上，経営や業務の効率化と改善に向けて，取り組みに指導力を発揮していますか。	A	A	

2 組織の運営管理

(1) 経営状況の把握

7	経営環境の変化等への対応①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されていますか。	C	B	
8	経営環境の変化等への対応②	経営状況を分析して，改善すべき課題を発見する取り組みを行っていますか。	B	B	

(2) 人材の確保・養成

9	人事管理の体制整備	必要な人材確保に関する具体的なプランをたてて，実行していますか。	B	B	
10	職員の就業状況への配慮	職員の就業状況や意向を把握し，必要があれば改善するしくみが構築されていますか。	B	A	
11	職員の質の向上に向けた体制	職員の質の向上に向けた具体的な取り組みを行っていますか。	B	B	
12	実習生の受け入れ	実習生の受け入れについて，積極的な取り組みを行っていますか。	C	A	

(3) 安全管理

13	利用者の安全確保	利用者の安全確保のための体制を整備し，対策を行っていますか。	A	A	
----	----------	--------------------------------	---	---	--

(4) 設備環境

14	設備環境	事業所（施設）は，利用者の快適性や利便性に配慮したつくりになっていますか。	B	B	
----	------	---------------------------------------	---	---	--

(様式第3号①)

15	環境衛生	事業所(施設)は、清潔ですか。	A	A	
----	------	-----------------	---	---	--

NO.	小項目	設問	自己評価	第三者評価	改善の提案
-----	-----	----	------	-------	-------

(5) 地域との交流と連携

16	地域との関係	利用者と地域との関わりを大切にし、地域のニーズに基づく事業等を行っていますか。	B	B	
----	--------	---	---	---	--

(6) 事業の経営・運営

17	制度に関する意見・意向の伝達	制度について、保険者あるいは行政担当部署等に意見や意向を伝えていますか。	A	A	
18	財務諸表の公開	地域住民、利用者に対して財務諸表を公開していますか。	C	C	

3 適切な福祉サービスの実施**(1) 利用者本位の福祉サービス**

19	利用者を尊重する姿勢①	利用者を尊重したサービス提供について、共通の理解を持つための取り組みを行っていますか。	B	B	
20	利用者を尊重する姿勢②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していますか。	A	A	
21	利用者満足の向上	利用者満足の向上(または保護者の意向を尊重)に向けた取り組みを行っていますか。	C	A	
22	意見を述べやすい体制の確保①	利用者(または保護者)が相談や意見を述べやすい環境を整備していますか。	C	C	
23	意見を述べやすい体制の確保②	苦情解決の仕組みが確立され、十分に周知・機能していますか。	B	A	
24	意見を述べやすい体制の確保③	利用者(または保護者)からの意見に対して迅速に対応していますか。	D	D	○

(2) サービス・支援内容の質の確保

25	質の向上に向けた組織的な取り組み	自己評価の実施や第三者評価の受審により、提供しているサービス・支援内容の質向上を図っていますか。	B	B	
26	標準的な実施方法の確立	各サービス業務が標準化され、マニュアル化されてサービスが提供されていますか。	B	B	
27	サービス実施状況の記録	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われていますか。	A	A	
28	記録の管理と開示	記録等の開示を適切に行っていますか。	C	C	

(3) サービスの開始・継続

29	サービス提供の開始①	利用希望者に対して、サービス選択に必要な情報を提供していますか。	B	A	
30	サービス提供の開始②	サービスの開始にあたり、利用者等に説明し、(同意を得)ていますか。	A	A	

(様式第3号①)

31	利用契約の解約・利用終了後の対応	利用者がいつでも契約の解約ができることを説明し、また、利用者または事業者から直ちに契約を解除できる事由を定めていますか。	D	C	
32	サービスの継続性への配慮	事業所変更や家庭への移行(または保育サービスや保育所の変更)にあたり、サービスの継続性に配慮した対応を行っていますか。	C	C	